

---

## 平成29年2月1日 部長会議

---

**開催日時** 平成29年2月1日(水) 午前9時から午前10時15分まで

**開催場所** 庁議室

**出席者** 善利副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(都市開発担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、政策監、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

**欠席者** 市長

**議事概要** 下記のとおり

---

### 1. 市長訓示

・なし

---

### 2. 審議事項

#### (1)平成28年度草津市地域防災計画修正案について(パブリックコメント実施結果)【資料:審1-1~4】

##### 【危機管理監から資料に基づき説明】

- ・本計画の修正案について平成28年12月1日から平成29年1月6日までパブリックコメントを実施した結果、1名から3件の意見の提出があり、審議いただくものである。なお、パブリックコメントでいただいた意見の修正案への反映は行わない予定。
- ・今後のスケジュールとしては、議会への説明を経て、パブリックコメントの結果を市ホームページや広報紙で公開予定。公開日については広報課と相談の上、決定していきたい。

##### 【主な質疑・意見】

・特になし

##### 【結論】

・審議了とする。

#### (2)草津市定員管理計画策定について【資料:審2-1・2】

##### 【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・平成29年度から平成32年度を計画期間とする「草津市定員管理計画」を策定することについて審議いただくものである。
- ・目標定員数を「人口1万人当たり職員数58.42人以内」とし、平成28年4月時点で職員数766人という現状の中で、定数条例の改正や職員数の増員を検討しながら、行政需要に対応していきたい。
- ・現在の職員定数は771人だが、平成32年度での適正値は790人と推計している。

・現在のグループ制についても、組織機構のあり方を見直す中で検討していきたい。

#### 【主な質疑・意見】

・パブリックコメントは行わないのか。

→議会には説明するが、パブリックコメントは行わない。

・これまで、行政システム改革や予算の中で事務事業の見直しは検討されてきたが、現在進められていない。これを強力に推進することが、定員管理との両輪であることから、よろしく願いたい。

・来年度の職員数は何人か。

→募集中の職員が全て採用できれば776人になる予定。定数の771人は超えてくる。

#### 【結論】

・審議了とする。

### (3)草津市文化振興条例の制定について(パブリックコメント実施)【資料:審3-1~5】

#### 【教育部長から資料に基づき説明】

・文化振興審議会から答申された提言書をもとに作成した草津市文化振興条例(案)についてのパブリックコメントを実施する。

・今後のスケジュールとしては、議会への説明を経て、3月1日から1か月間パブリックコメントを実施していく。

・パブリックコメントについては、通常の閲覧場所に加え、条例の趣旨から、草津アミカホール、クリアホール、街道交流館、草津宿本陣にも設置予定。

・条例の内容について、文化をまちづくりに活用していること、および、出会いと交流の創出を基本施策で掲げていることは他市の条例ではみられない本市の特徴である。

#### 【主な質疑・意見】

・第14条について、「課題解決」という文言を記載する必要があるか。

→「課題解決」は国で使用されている文言で、他市では見られないが、本市では使用したいと考えている。

また、平成27年3月で行われた文化庁での調査報告でも使用されている。記載については、今後、総務課と協議していきたい。

・文化振興計画の策定スケジュールはどうか。

→条例を6月議会で上程し、7月に施行後、平成29年度末までに計画策定していきたい。

・逐条解説における「等」について解説がない箇所があり、「等」を明らかにするよう逐条解説に記載を検討いただきたい。

→検討のうえ明確にする。

#### 【結論】

・審議了とする。

#### (4)草津市下水道事業第8期経営計画(平成29年度～平成33年度)の策定について

(パブリックコメント実施結果)

【資料:審4-1～3】

##### 【上下水道部長から資料に基づき説明】

- ・本経営計画を、草津市上下水道事業運営委員会に審議を図り策定し、平成28年12月15日から平成29年1月16日までパブリックコメントを実施したが、意見提出はなかった。
- ・今後のスケジュールとしては、議会への説明を経て、今年度末までに本計画を策定する。

##### 【主な質疑・意見】

- ・特になし

##### 【結論】

- ・審議了とする。

#### (5)第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定について(パブリックコメント実施結果等)

【資料:審5-1～5】

##### 【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定を行うにあたり、パブリックコメントおよびタウンミーティングの実施、指標の数値の修正を行ったことから、その内容について審議いただくものである。なお、パブリックコメントによる意見提出はなかった。タウンミーティングにおいては、21件のご意見をいただいた。
- ・指標については毎年進捗管理し、公表しているが、達成度が70パーセント以下のものは、理由を記載する必要があり、その点も加味しながら、再度確認いただきたい。
- ・指標の修正がある場合は明日までに修正いただきたい。

##### 【主な質疑・意見】

- ・議案の4ページにおける図の相関関係が分かりづらい。
  - ・そもそもこの図が必要か。文章だけではだめなのか。
- 図の掲載について検討する。
- ・タウンミーティングについて、市職員の参加が多いとの意見をいただくことがあった。市民のみなさんに参加いただけるよう工夫していく必要がある。

##### 【結論】

- ・審議了とする。

#### (6)あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定について【資料:審6-1～3】

##### 【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)から提案を受けている地方創生の推進のための包括連携協定の締結について、同社との調整および庁内照会の結果を踏まえ、協定書案および連携事業案を作成したので、その内容について審議いただくものである。
- ・今後のスケジュールとしては、2月下旬に協定締結式を目指す。

#### 【主な質疑・意見】

- ・民間との包括連携協定について、協定を締結する上でのルールはあるのか。  
→特にルールはない。打診があった時に内容を検討した上で、庁議に諮っていく。
- ・民間企業であることから、利潤の追求もあり、ルール作りは必要ではないか。どの場合に締結して、どの場合に締結しないのかという対応はどのようにすべきか。  
→社会貢献はどここの企業でも行っていることであり、ルールを作成することは難しい。趣旨や目的が自治体や市民にとって良いものかどうかで判断する必要がある。
- ・連携事項の第2条は先方からの提案なのか。(2)産業振興・観光振興の面で損害保険会社との連携内容がよくわからない。第2条はどういった経緯で決定したのか。  
→先方から提案いただき、それを反映した形としている。なお、既に締結している5団体の締結内容についても参考にした。
- ・すでに締結されている団体の評価はどうか。  
→今年度締結に向けて調整され、協定を結んだばかりであることから、実績や評価は確認できていない。

#### 【結論】

- ・審議了とする。

### 3. 重要報告事項

---

(1)平成29年度当初予算額の報告および当初予算概要(案)の最終校正について【資料:報1-1-2】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・2月17日に記者発表を行う予定。

### 4. その他

---

【総合政策部長より】

(当初予算記者発表の説明について)

- ・記者発表について、重点施策、主要な新規・拡大施策を各部長から説明いただく。メディアを活用した情報伝達ということで、ニュース性等も加味した上で説明をお願いしたい。
- ・最近、取材対応、資料提供や電話対応について、記者から市民の安全・安心に関わる事案であるのに発表が遅い、記者提供が出ているのに誰も答えられない、対応する者が不在等、取材時の対応が悪くなっているとの意見をいただいている。パブリシティについては、市の情報を伝達する良い手段であることから、うまく活用できるように対応をお願いしたい。

(働き方改革について)

- ・先週、健康デーの取組をさせていただき、業務が忙しい中、ほとんどの所属に実施いただいた。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整グループ

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール [kikaku@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kikaku@city.kusatsu.lg.jp)